



東京ジョブコーチ職場定着支援事業広報紙(年2回発行)

東京ジョブコーチ

2013.8
第3号

公益財団法人東京しごと財団委託事業 東京都補助事業
事業受託：社会福祉法人東京都知的障害者育成会 東京ジョブコーチ支援室

CONTENTS

- 1 平成25年度スタートしました
- 2 ご存知ですか？
- 3 東京ジョブコーチ活用事例
- 4 平成24年度の支援依頼
- 5 ご利用についてのQ&A

◆平成25年度がスタートしました

本年度も東京ジョブコーチ職場定着支援事業は順調スタートいたしました。本年度も変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

平成24年度は事業開始以来最も多い638件の支援依頼をいただきました。

東京都内の企業様、障害のある方々のお役に立てるよう、ニーズに応じた支援にまい進してまいります。

◆ご存知ですか？

—企業グループ算定特例について—

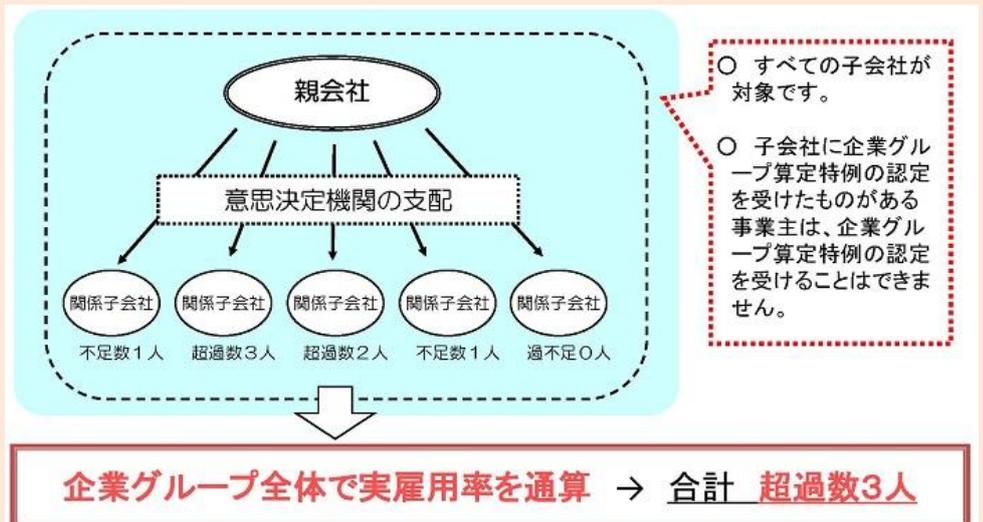
近年、施策の充実、雇用率の引き上げなどにより、障害者の雇用率は増加傾向にはありますが、民間企業としてはさらに障害者雇用に向けた方策を講じなければならないところです。

特例子会社制度は以前から企業グループ全体(50人未満規模の事業所を除く)に対する雇用率向上に寄与しており、その制度利用は近年ますます活発です。

そんな中、障害者雇用促進法の改正により、平成21年4月から特例子会社が無くともグループ連結でカウントできる企業グループ算定特例ができました。ただし、この制度はグループ全体の企業(規模に関わらず)が漏れなく対象となり、なおかつ一定の要件を満たす企業グループとして厚生労働大臣の認可を受ける必要があります。今後上記制度などを有効活用して、障害者雇用がさらに推進される事が望まれるところです。

”『会社』と『支援機関』と『ジョブコーチ』とが【三位一体】になることで、職場の定着支援に繋がっていると実感しています”

株式会社ナノ・ユニバース
田中 教子 様



東京ジョブコーチ活用事例

このコーナーでは、東京ジョブコーチをご活用いただいた企業様、支援機関様の声をご紹介します。今後のご利用に向けたご参考となれば幸いです。

◆ 企業様の活用事例

日清食品ビジネスサポートプラス株式会社(新宿区)

○会社概要○

設立:2013年1月8日

(特例認定2013年3月)

業種:オフィスサポート・ビルメンテナンス業務

業務内容:・名刺作成

- ・メール便・郵便物の仕分け
- ・その他グループ企業各部署のサポート業務
- ・東京本社内清掃業務全般

○東京ジョブコーチの支援内容:

- ・設立当初からの業務手順の確認とアドバイス
- ・業務手順書の作成
- ・清掃スキル、ビジネスマナー向上のため『ジョブコーチスペシャルプログラム』として講義を実施

日清食品ビジネスサポートプラス株式会社

課長 鈴木 信 様

弊社が特例子会社を設立、面接→採用→業務開始という流れを2ヶ月足らずで実行していった中で、立ち上げ時のドタバタの状況を一緒に支えて頂いたのが、東京ジョブコーチさんでした。支援要請自体もかなり直前だったにも関わらず、親身にご対応頂き本当に感謝しております。

当初は、『本当にこの日から業務開始されるんですか?』と心配されるほどの準備不足の中、「やりながら考えましょう」的な姿勢にお付き合い頂き本当に有り難うございました。お蔭様で業務開始後3ヶ月となりましたが、何とか立ち上げを乗り切ってこられました。

具体的な支援内容としましては、

- ①4人のジョブコーチを日ごとに割振ってサポート
 - ②トイレ清掃手順など複雑な工程のマニュアル作成
 - ③手順に沿った業務の確認と指導
 - ④清掃スキル、ビジネスマナー向上のための勉強会開催
 - ⑤日々の反省会と対策ミーティング
- などが上げられます。

業務開始が朝7時からとかなり早く遠方から来て頂くジョブコーチの方はそれだけでも大変だったと思いますが、熱心にご指導頂き恐縮しております。今後も体制変更時、新部署立ち上げ等お世話になることもあるかと思っておりますので、今まで以上に何卒宜しくお願い申し上げます。

株式会社ナノ・ユニバース(渋谷区)

○会社概要○

設立:2002年7月1日

業種:衣料品、衣料雑貨等の小売業

障がい者の業務内容:

- ・店舗のバックヤードでの商品管理
- 新規納品、店舗間異動商品の検品
- 商品のOPP袋の詰め替え
- ストックの整理とメンテナンス 他

○東京ジョブコーチの支援内容:

- ・入社前実習における業務手順の確認とアドバイス
- ・入社後の職場訪問とサポート、等

株式会社ナノ・ユニバース

ストアマネージメントグループ 採用担当 田中 教子 様

現在、弊社では10名の障がい者を雇用しています。最も長い方が2007年11月に入社された方ですが、その頃はジョブコーチ支援のことは知りませんでした。その後3名入社しましたが、2名退社し、2名が現在も頑張っています。

仕事を一から習得してもらうのにはとても時間を要します。やっと覚えたと思った矢先の退社は、教育を担当した社員にとってとても残念ですが、それが障がい者の場合は特に辛いことです。

ジョブコーチ支援を受けたのは2011年9月に入社したスタッフからでしたが、このような支援があったのかと衝撃を受けました。それ以降の採用にあたってはジョブコーチ支援をすべて受けています。仕事の手順をよく把握して下さっていて、実習から障がい者の方のメンタル面のケア、また的確に店長や本社へのフィードバックをして下さり、障がい者を『会社』と『支援機関』と『ジョブコーチ』とが【三位一体】になることで、職場の定着支援に繋がっていると実感しています。そして『ジョブコーチ』は今後の障がい者雇用の職場定着には必要不可欠だと思います。

◆ 支援機関様の活用事例

大田区立障害者就労支援センター(区市町村障害者就労支援事業・大田区)

○センター概要○

所在地：大田区下丸子 4-6-16

対象地域：大田区在住

○東京ジョブコーチの支援内容：

- ・ 転居に伴う通勤支援
- ・ 復職に当たったの業務の再構成
- ・ 業務確認表等支援ツールの作成
- ・ 企業内研修の講師（障害の周知）

大田区立障害者就労支援センター

所長 木伏 正育 様

平成 24 年度、大田区は、東京ジョブコーチ支援室に 55 件の支援をいただきました。

支援の現場では、もう少し丁寧に、もう少し多くの支援ができたという思いをもつことがあります。そのような時にジョブコーチを活用することで、特に職場環境アセスメントや職場での集中支援が可能になります。そして、この間、より多くの方が就職でき、就労継続することができました。

私どもにとって何よりも心強いのは、様々な専門領域をもつ多様なキャラクターのジョブコーチが活躍していること、切実な課題にコーディネーターが的確にジョブコーチをマッチングさせ、迅速に支援が開始されること、支援状況について逐次報告をいただけることがあげられます。所属機関こそ違いますが、机を並べて一緒に仕事をしているような感覚です。

更に、毎月の私どものネットワーク会議では、コーディネーターに参加いただき、各支援機関の支援状況を共有し、助言もお願いしています。このことにより、支援要請しやすい環境も作られてきました。

今後も、なくてはならない連携先としてお付き合いさせてください。よろしくお願いします。

東京都立田無特別支援学校(特別支援学校・西東京市)

○学校概要○

所在地：東京都西東京市南町 5-15-5

開校：平成 2 年 4 月 1 日

校種：知的障害教育特別支援学校

学部：高等部単独校

○東京ジョブコーチの支援内容：

- ・ 当事者への業務指導
- ・ 従業員への啓発
- ・ 企業への業務内容再構築
- ・ 業務手順書の作成
- ・ 業務のタイムスケジュール作成等

東京都立田無特別支援学校

進路指導部 主任 中根 千代恵 様

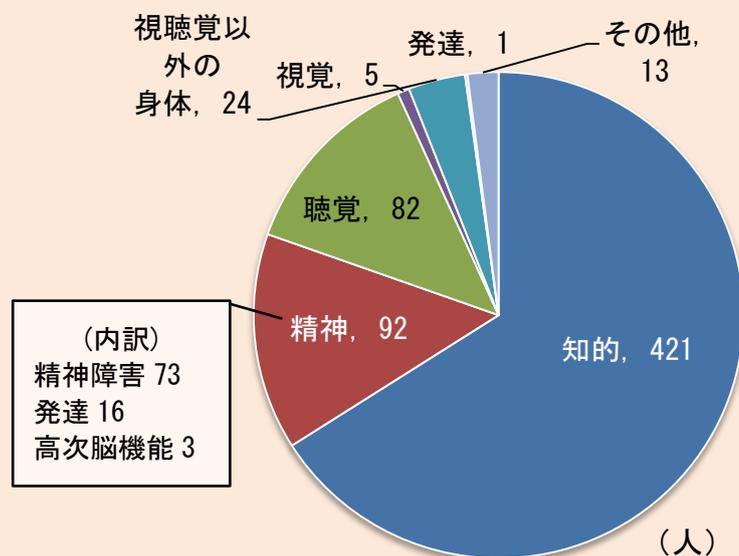
企業開拓をしていく中で「採用を考えてもよいが、実習生を指導するのは厳しい。」と言われることが何度かありました。そんな折、東京ジョブコーチ支援室より、「現場実習中も支援が可能である。」とのお話を頂き、早速お願いしました。

実習中の仕事の組み立てと進め方、障害特性に合った業務手順書の作成、具体的な仕事の提示等、実習生がある程度仕事を覚えることができるまで丁寧に指導して頂きました。1 回目の実習で良い評価を得られなかったケースでは、作業手順を修正し、2 回目では自信をもって仕事に取り組むことができるように対応して下さいました。また、職場の方に対しても障害特性と関わり方についてわかりやすく説明し、環境を整えて下さいました。

これらのご支援の結果、お世話になった実習生全員が希望する企業に就労することができました。就労後も同じジョブコーチの方が引き続き担当し、地域の移行支援センターと連携をとりながら定着支援を行って下さり、とても心強い思いをしております。

◆ 平成 24 年度の支援対象者の内訳

* 平成24年度（平成24年4月～平成25年度3月）の支援対象者数は638名でした。支援対象者の障害種別はグラフの通りです。



(内訳)
精神障害 73
発達 16
高次脳機能 3

知的障害の方への支援が最も多く66%、続いて精神障害の方が14%、聴覚障害の方が13%と続きます。

精神保健福祉手帳をお持ちの発達障害や高次脳機能障害の方は、精神障害のカテゴリーに入っていますが、24年度は発達障害16名、高次脳機能障害3名の支援実績がありました。

* その他は重複障害（手帳を2種類持つ）の方です。

◆ ご利用にあたっての Q&A

Q1：支援のできる範囲（業種など）はどこまででしょうか？

A1：民間企業、国、区市町村等のチャレンジ雇用などが対象となります。福祉系事業所（就労継続支援A・B型等）への入所のための実習、東京都及び関連団体の職員及び実習等は対象となりません。

詳細は東京ジョブコーチ支援室までお問い合わせください。

Q2：支援の対象となるのはどのような人ですか？

A2：身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方、医師の診断書、意見書をお持ちの方が対象となります。

皆様の声をお寄せください！

事業に関するお問い合わせ、その他ご不明な点や、ジョブコーチ支援に対するご意見など、お気軽に右記連絡先までお寄せください。

どうぞよろしく願いいたします。

お問い合わせ先

事業のご利用（支援依頼等）に関すること

東京ジョブコーチ支援室

〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-3-39 STSビル3階

TEL (03) 5386-7057 ファックス (03) 5386-2227

Eメール tokyo-jc@ikuseikai-tky.or.jp

ホームページ <http://www.ikuseikai-tky.or.jp/~iku-tokyo-jc>

事業全般、東京ジョブコーチ募集・研修に関すること

公益財団法人 東京しごと財団

障害者就業支援課 コーディネート事業係

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階

TEL (03) 5211-2682 ファックス (03) 5211-5463

ホームページ <http://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>